



# 中学校における部活動の地域移行について

**教育部 教育指導課**





# 学校部活動の実態

部活動とは…

- ・ 自主・自発的活動
- ・ 学習意欲の向上
- ・ 責任感・連帯感

**学習指導要領に  
位置付けられた活動**

課 題

- ・ 長時間勤務
- ・ 業務負担
- ・ 深刻な少子化の進展
- ・ 学校単位制破綻

負担軽減と持続可能な部活動制度構築のため

令和5年度以降

**休日の部活動の地域移行**





# 部活動の地域移行に関するこれまでの経緯



3月 スポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定。  
9月 文化庁が「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定。

9月 文部科学省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を通知。  
「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教員が休日の部活動に従事しないこととする。」

4月以降 全国各地の拠点校において実践研究を実施。  
(神奈川県では秦野市が実施。)

5月 県主催 第1回地域部活動連絡会兼第1回地区地域部活連絡会開催。  
6月 スポーツ庁 運動部活動の地域移行に関する検討会議「提言」を取りまとめ。  
6月 第1回藤沢市部活動検討委員会開催  
8月 文化庁 文化部活動の地域移行に関する検討会議「提言」を取りまとめ。

国から情報が通知されるごとに、検討協議を進めている状況



# 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要

※公立中学校等における運動部活動を対象



## 改革の方向性

- まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことが基本
  - 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途
  - 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、さらなる改革を推進
  - 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
  - 地域スポーツ団体等と学校との連携・協働の推進
- ※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識



# 国が示す地域移行の在り方

## 具体的な手法

- 学校単位によらない部活動の実施
- 教員による兼職兼業
- 部活動指導員の活用
- 企業やクラブチーム、大学及び保護者や地域団体からの指導員の派遣
- 地域のスポーツ・文化団体等と連携した人材バンクの設置

## スケジュール

令和4年

- **協議会を設置**
- 教員の兼職兼業の運用整理

令和5年度

- 段階的な休日の地域移行開始
- 教員による兼職兼業の運用開始
- 参加資格を緩和した大会の実施

令和6～7年度

環境整備充実の本格実施

令和8年度以降

進捗状況を検証し、更に改革

### <先行事例>

神奈川県秦野市：運営主体を教育委員会とし、各学校へ指導員を派遣

静岡県掛川市：地域団体へ「指導に限らず運営事業まですべて」を委託





# 本市における取組と今後の方向性

令和4年

- ・部活動検討委員会を2回(6月・8月)開催
- ・教員・生徒・保護者へのアンケート調査実施
- ・部活動地域移行**準備連絡会**を設置
- ・継続して指導を希望する教員の兼職兼業の取扱整理

令和5年

- ・準備連絡会から**協議会**に移行
- ・部活動地域移行実践検証を開始(**2~3ケース**)
- ・検証についての成果や課題について評価・分析

- ・経済困窮家庭への支援？
- ・教員の兼職兼業制度？





# 本市における今後の予定と方向性

令和6年

- ・令和5年度の検証結果を踏まえ、  
全校で休日の部活動地域移行の取組開始(20ケース程度)

令和7年

- ・令和6年度の検証結果を踏まえ、  
全校で休日の部活動地域移行の取組開始(全部活の半数程度)

令和8年  
以降

- ・全校で休日の全部活動を地域へ**完全移行**
- ・平日の部活動地域移行についても検討開始





# 藤沢市スポーツ都市宣言

～健康で豊かなスポーツライフの実現をめざして～

「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」

- 一 スポーツに親しみ 元気で明るく過ごします
- 一 スポーツを楽しみ 気持ちよく体を動かします
- 一 スポーツにふれあい 支えあう輪を広げます
- 一 スポーツを愛し にぎわいのある住みよいまちをつくれます

